

「命と生命を守る新国土づくり研究会」について

1. 発足経緯

鹿児島県における平成5年の大水害、平成6年渇水、長良川河口堰の議論の盛り上がり等を背景に、河川や利水に課題を抱えている10府県の知事が集まり発足した研究会。

2. 会の構成

福島県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、大阪府、島根県、徳島県、長崎県、鹿児島県の10府県知事により構成。平成15年度の会長は、西川 一誠 福井県知事。

3. 会の目的

互いに交流を図り、以下の目的を達成するため、研究、広報を共同で行う。

- ①洪水、土砂災害等から人命、財産を守り、安全で安心して暮らせる県土をつくること
- ②渇水に強いまち、地域づくりを進めること
- ③河川、湖沼等の水質浄化等うるおいのある美しい水辺環境の整備等、人にやさしいまち、地域をつくること
- ④災害発生時の互助体制の整備を図ること
- ⑤国に対し、各種の施策を要請すること

4. 活動経過

平成6年の発足以来、11回の研究会を開催。昨年度は、平成15年12月19日に以下の通り研究会が開催され、その議論を踏まえた本提言が国土交通省に出された。

テーマ「地域づくりにおける河川への期待」

- ・三位一体改革における治水対策
- ・防災施設だけでなく、情報提供、土地利用誘導による防災危機管理への転換について
- ・河川空間の地域づくりへの活用について など

出席者： 福井県知事、岐阜県知事、島根県知事、徳島県知事、富山県副知事
鹿児島県副知事、大阪府出納長

(国土交通省 風岡 典之 事務次官 外 オブザーバー参加)